

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第136号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成26年9月15日 11時00分ごろ
発生場所	神奈川県三浦市 <sup>つるぎ</sup> 劔埼東方沖 劔埼灯台から真方位098° 2,910m付近 （概位 北緯35° 08.25′ 東経139° 42.51′）
事故等調査の経過	平成26年9月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート てんが丸、5トン未満（長さ7.14m）
船舶番号、船舶所有者等	235-22746神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、劔埼東方沖で主機をアイドリング状態として釣りをしながら漂泊し、平成26年9月15日11時00分ごろ、船長が、釣り場を移動するために、主機の回転数を上げたところ、主機が停止した。</p> <p>船長は、ハッチカバーを開けて主機を確認したところ、船底に潤滑油がたまっているのを認め、予備の潤滑油を約10ℓ補給して主機の始動を試みたが、始動できなかったため航行不能と判断し、118番通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇等にえい航されて神奈川県藤沢市所在の境川河口付近の係留地に着岸した。</p> <p>主機は、本インシデント後、修理業者による点検が行われ、腐食により油受に破口を生じ、潤滑油が漏出してクランク軸が焼き付いていた。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：平穏
その他の事項	<p>本船は、新造から約26年、船長が友人から譲り受けてから約12年経過しており、使用頻度が多いときでも月4～5回ほどであった。</p> <p>主機は、船長が平成26年1月ごろに油受（材質アルミニウム）に直径2mmほどの破口が生じているのを認めたが、金属パテ等で応急修理を行っており、本インシデント時に同修理箇所が腐食して破口が生じていた。</p> <p>本船は、本インシデント時、補助の船外機を装備していたが始動で</p>

	<p>きなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、釧埼東方沖において主機をアイドリング状態として漂泊中、主機の油受に破口を生じ、潤滑油が漏出したことから、主機のクランク軸が焼き付いて運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が主機の油受の破口を認めた際、主機の油受を交換するなどの適切な修理を行っていれば、潤滑油が漏出することはなく、本インシデントの発生を防止できた可能性があると考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、釧埼東方沖において主機をアイドリング状態として漂泊中、主機の油受に破口を生じ、潤滑油が漏出したため、主機のクランク軸が焼き付いたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関等に不良箇所を認めた場合は、早期に適切な修理を行うこと。</li> </ul>